

2017 年 2 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社アコードィア・ゴルフ
代表者名 代表取締役社長 田代 祐子
(コード番号：2131 東証 1 部)
問合せ先 取締役執行役員 丹羽 文彦
電話 (03)6688-1500(代表)

株式併合ならびに単元株式数の定め廃止および定款の一部変更に係る 承認決議に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 1 月 23 日付け当社プレスリリース「株式併合ならびに単元株式数の定め廃止および定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、株式併合ならびに単元株式数の定め廃止および定款の一部変更に係る議案について、本日開催の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議しましたところ、いずれも原案どおり承認可決されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

その結果、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の有価証券上場規程に定める東京証券取引所市場第一部における上場廃止基準に該当することとなります。これにより、当社株式は、平成 29 年 2 月 28 日から平成 29 年 3 月 22 日までの間、整理銘柄に指定された後、平成 29 年 3 月 23 日をもって上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所市場第一部において取引することはできませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

記

1. 第 1 号議案（株式併合の件）

当社は、平成 29 年 1 月 23 日付け当社プレスリリース「株式併合ならびに単元株式数の定め廃止および定款の一部変更に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、以下の内容の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）についてご承認をいただくため、本臨時株主総会を開催いたしました。

株式併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

当社普通株式について、35,252,217 株を 1 株に併合いたします。

③ 減少する株式数

70,504,433 株

④ 効力発生前後における発行済株式総数

効力発生前：70,504,435 株

効力発生後：2 株

(注) 効力発生前の発行済株式総数は、当社の平成 29 年 1 月 26 日現在の株主名簿に記載された平成 29 年 1 月 26 日現在の発行済株式総数 84,739,000 株から、当社が平成 29 年 1 月 23 日付で消却を行う旨を決議した自己株式 (14,234,565 株) を控除した株式数です。

⑤ 効力発生日における発行可能株式総数

8 株

⑥ 1 株未満の端数が生じる場合の処理 (端数処理) の方法および当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

本株式併合により、株式会社 MBKP Resort (以下「公開買付者」といいます。) 以外の株主のみなさまの保有する当社普通株式の数は、1 株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる 1 株未満の端数については、その合計数 (その合計数に 1 株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。) に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主のみなさまに交付します。当該売却について、当社は、会社法第 235 条第 2 項の準用する第 234 条第 2 項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で公開買付者に売却し、又は会社法第 235 条第 2 項の準用する第 234 条第 4 項の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、当社が買い取ることを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主のみなさまが有する当社株式の数に本公開買付価格と同額である 1,210 円を乗じた金額に相当する金銭を各株主のみなさまに交付することができるような価格に設定する予定です。

2. 第 2 号議案 (定款の一部変更の件)

本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第 182 条第 2 項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は 8 株に減少することとなります。かかる点をより明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第 5 条 (発行可能株式総数) を変更するものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 2 株となり、単元株式数を定める必要性がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 6 条 (単元株式数) および第 7 条 (単元未満株式についての権利) ならびに第 8 条 (単元未満株式の買増し) を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

3. 株式併合の日程

①	本臨時株主総会開催日	平成 29 年 2 月 28 日 (火)
②	整理銘柄指定日	平成 29 年 2 月 28 日 (火) (予定)
③	売買最終日	平成 29 年 3 月 22 日 (水) (予定)
④	上場廃止日	平成 29 年 3 月 23 日 (木) (予定)
⑤	株式併合の効力発生日	平成 29 年 3 月 28 日 (火) (予定)

以 上

【本件に関するお問合せ先】(平日 9 : 00～17 : 00)
株式会社アコードィア・ゴルフ
I R 部 河野
電話 : 03-6688-1500 (音声ガイダンス)
E-mail : ir@accordiagolf.com